

全建事発第 015 号
令和 5 年 4 月 27 日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会
専務理事 山崎 篤男
〔公印省略〕

「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」および
「地域建設業における建設現場の新型コロナウイルス感染症対策の実践」
の廃止について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、「新型コロナウイルス感染症の基本的対処方針」において、令和 5 年 5 月 8 日に予定されている新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更後は、同方針及び業種別ガイドラインは廃止となることとされております。

そのため、標記の国土交通省のガイドラインにつきましては、令和 5 年 5 月 8 日に廃止され、令和 5 年 5 月 8 日以降の基本的な感染対策の考え方については別紙のとなりとなります。

また、標記実践については令和 2 年に作成後、これまで 6 度の改訂を行ってまいりましたが、業種別ガイドラインの廃止に伴い、廃止します。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件について貴会会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

【添付資料】

別紙 (国土交通省通知文) 「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」の廃止について

以 上

【担当】事業部 山中

TEL : 03-3551-9396

FAX : 03-3555-3218

E-mail : jigyo@zenken-net.or.jp